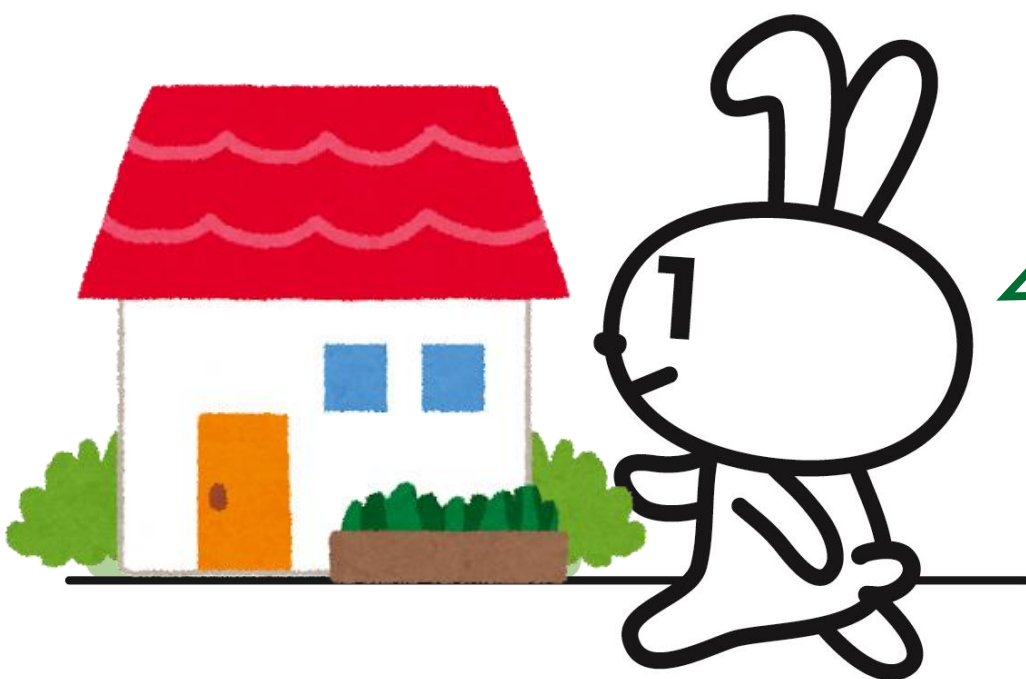


マイナンバーカード すけっとプラン

(自宅などでの申請時来庁方式) のしおり

※「すけっとぷらん」は、越前町独自の呼称です。



日時： 令和〇年〇月〇日 ()
午前〇時から

場所： ○○○○○○○○○○○

越前町役場 住民環境課

すけっとぷらん(自宅などでの 申請時来庁方式)とは

町内に居住し、かつ町内に住所がある方から、

「マイナンバーカードを作りたい」旨のお申し込みがあった場合に、**1人**からでも

役場職員が

ご希望の日時に、ご指定の場所におうかがい して

申請・カードの交付を行う方法です。

おうかがいした際に

- **本人確認**
- **暗証番号の設定**
- **必要な書類の提出** など

申請に必要なお手続きをすべて終わらせますので、できあがったマイナンバーカードは、

ご自宅に書留などで郵送（またはご持参）
します。



マイナンバーカードの受け取りのために来庁する必要はありません。

※越前町民以外の方1人では、お申し込みできません。
越前町民を含む3人以上の方からお申し込みいただければ、『きとっけプラン（出張申請受付方式）』により同様のお手続きが可能です。

ご注意

当日は、役場職員がご指定の日時におうかがいします。
おうかがいする場所や日時などの情報は、他の人が
知り得ることはありませんが、

**万が一にも職員のなりすまし被害を
防ぐため、次の点にご留意ください。**

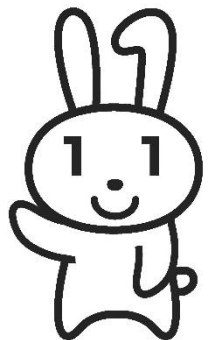
- 職員は、必ず2人でおうかがいし、
名札を着用しています。
- みなさんには、『秘密のパスワード』
をお伝えします。

**職員に『秘密のパスワード』をお聞き
いただくことで、なりすましではない
ことを確認してください。**

ひみつのパスワード

□ □ □ □

※パスワードは無作為に選んだ4文字の言葉です。
パスワード自体に意味はありません。



- 職員が行う手続きは、可能な限り玄関
など外から見える場所で行うことと
しています。

事前の準備（その1）

今回、ご郵送しました

次の書類をご記入ください。

個人番号カード交付申請書

（マイナンバーカードをつくるための申請書です）

暗証番号設定依頼書

（マイナンバーカードに設定する暗証番号を記入する用紙です）

個人番号カード多目的利用申請書

（越前町では、マイナンバーカードを印鑑登録証として使用しますので、そのための書類です）



準備ができたものには、
 にチェックをいれてください。
わかるところだけでも記入していただくと、お手続きがスムーズになります。

事前の準備（その2）

みなさんのおうちにある

次のものをご用意ください。

□ マイナンバー「通知カード」



- 薄緑色の紙のカードで、平成27年10月ごろに各ご家庭に郵送されています。
- 令和2年5月25日以降にお生まれの方は、「通知カード」がありません。そのかわりに「個人番号通知書」（A4の紙）が郵送されています。

※通知カードを失くした場合は、「紛失届」をご提出ください。

□ 住民基本台帳カード（あれば）



【印鑑登録をされている方のみ】

□ 印鑑登録証、たんなんカード（あれば）



（越前町では、マイナンバーカードを印鑑登録証として使用しますので、1つにまとめます）

※印鑑登録証を失くした場合は、「亡失届」をご提出ください。

事前の準備（その3）

本人確認書類として

次のもの（それぞれ原本）を
ご用意ください。

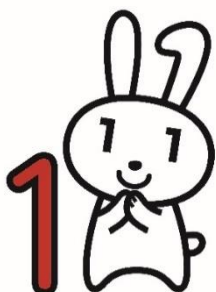
□ 顔写真付きの公的な身分証明書
（A）から2点

または、

□ 顔写真付きの公的な身分証明書
（A）から1点 と
顔写真無しの身分証明書
（B）から1点 の計2点

（A） 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、
身体障がい者手帳、在留カード など

（B） 健康保険証、医療費受給者証、年金手帳、
母子健康手帳、社員証、学生証 など

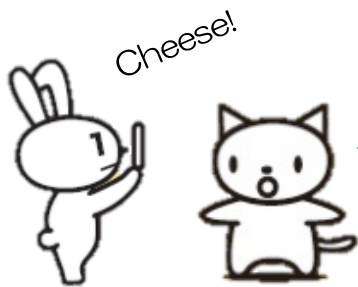


上記の身分証明書がない場合、
町ホームページをご覧くださいか、
住民環境課にお問い合わせください。

当日の流れ

当日（〇月〇日）の
お手続きの流れは、次のとおりです。

1. **本人確認**をします。
2. ご用意していただいた書類などの
必要なものをお預かりします。
3. **顔写真を撮影**します。



事前にご用意いただいた顔写真を
使用することもできます。

その場合は、縦4.5cm・横3.5cm、
正面を向いている、無帽・無背景の
写真をご用意ください。

当日のご注意

- 当日は、**申請するご本人が会場でお待ちください。**
申請するご本人が15歳未満の場合は、親権者の方
（法定代理人）も一緒にお待ちください。
代理人の方のみでのお手続きは、できません。
- マイナンバーカードを紛失されている方の再交付
のお手続きは、できません。

マイナンバーカードの お渡しまでの流れ

当日のお手続き以降、マイナンバーカードをお渡しするまでの流れは、次のとおりです。

1. お預かりした書類などを越前町役場から送付します。

(交付申請書は、カードを作る「地方公共団体情報システム機構」に送付し、その他のものは、越前町役場でお預かりします)

2. 1か月から1か月半程度でマイナンバーカードができ、住民環境課職員が暗証番号の設定などを行います。

3. 住民環境課から、**ご自宅に書留などでマイナンバーカードが郵送**されますので、お受け取りをお願いします。

※書類の不足や不備などがあった場合は、窓口でのお渡しになる可能性があります。

問合せ先

越前町役場 住民環境課

電話：0778-34-8708